

令和8年度外郭団体活動状況評価シート No.1

【令和8年3月31日時点】

団体名		一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団					所管部室（課）名		福祉部 高齢福祉室						
所在地		吹田市片山町2丁目13番25号													
設立年月日		平成3年11月30日		代表者職・氏名			理事長 春藤 尚久								
基本財産		3,825,000円		①本市出資金（本市の出資割合）			円（ %）								
				②本市出捐金（本市の出捐割合）			3,825,000円（100%）								
設立目的		高齢者等に対する保健、医療、福祉対策の円滑な推進を図るため、在宅介護に供する事業並びに調査、研究事業及び関係諸団体の協力を得て介護老人保健施設の運営を行い、もって市民の福祉の向上に寄与することを目的とする。													
事業内容		1 高齢者等の保健、医療に関する相談及び指導並びに知識の普及啓発事業 2 高齢者等の保健、医療に関する調査研究事業 3 吹田市介護老人保健施設の受託運営事業 4 高齢者等の保健、福祉に関する事業 5 施設での教育・実習事業 6 介護保険に関する事業				（具体的な事業内容） 1 施設サービス（長期・短期入所、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションの実施） 2 その他 (1) 認定調査の実施 (2) 関係機関との外部連携会議の開催 (3) 認知症サポーター、回想法ボランティア養成講座の実施 (4) 認知症カフェの開催 (5) 地域等への職員講師派遣 (6) ボランティア体験・学生実習受入 など									
			合計（市職員及び元市職員以外も含む。）								合計（元市職員以外も含む。）				
			うち市職員		うち元市職員						うち元市職員				
					定期報酬	都度報酬	報酬なし								
役員数 （人）	理事 （取締役）	常勤	1	0	0	0	0	職員数 （人）	常勤	37	0				
		非常勤	8	2	0	0	0		再任用(※1) 常時勤務	5	0				
	監事 （監査役）	常勤	0	0	0	0	0		再任用(※1) 短時間勤務	0	0				
		非常勤	2	1	0	0	0		非常勤	1	0				
65歳以上の役員数(※2) （人）			8		0	0	0	臨時 雇用員	49						
評議員 （人）			10	0	0	0	0	65歳以上の職員数 （※2）	12	0					
元市職員に対する報酬や給与水準が、本市制度の水準を上回る。（いずれかに○）							該当 ・ 非該当								
【該当する場合のみ記載】内容															
元市職員に対して退職金を支給している。（いずれかに○）							該当 ・ 非該当								
【該当する場合のみ記載】内容															

※1 再任用職員とは、団体の定年年齢以降における最初の3月31日を超えて雇用されている職員をいう。

※2 65歳に達した日以降における最初の3月31日を超えて雇用されている役員数又は職員数。

令和 8 年度外郭団体活動状況評価シート No. 2

【令和 7 年度決算】

団体名		一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団			所管部室（課）名	
					福祉部 高齢福祉室	
財務状況（円）	損益計算書	総収入	630,573,309	貸借対照表	資産の部合計	274,107,865
		（うち市受入金）	90,000,000		負債の部合計	187,661,542
		（その他）	540,573,309		（うち有利子負債）	0
		総費用	601,559,984		正味財産合計	86,446,323
		経常損益	26,283,325		（うち一般正味財産）	26,806,165
		当期損益	26,283,325			
市から団体への支出（円）				主な内容、算出根拠等		
	フロー	補助金				
		委託料				
		指定管理料				
		その他	90,000,000	運営費負担金		
		計	90,000,000			
	ストック	貸付金残高				
		債務保証残高				
		損失補償残高				
		出資金（出捐金）	3,825,000			
		その他				
		計	3,825,000			

令和8年度外郭団体活動状況評価シート No.3

【評価対象期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで】

団体名	一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団	所管部室(課)名
		福祉部 高齢福祉室

1 団体による評価

(1) 運営に関する評価

◎→できている
△→一部できている

○→概ねできている
×→できていない

指針の項目	評価項目	評価	評価の理由
組織及び人事管理	組織や、事務処理に関する規程等を適切に整備している。	◎	規程等の整備、役職員の配置状況は適切な実施状況にあり、採用においては、公募による公平な採用選考を確保している。また、法人独自の給料制度の採用、職員研修の積極的な実施を行っている。
	団体の事業規模に応じた簡素で効率的な執行体制としている。	◎	
	コンプライアンス関係規程・必要な体制の整備、ハラスメントを防止するための措置を講じるなど、組織の体制強化に取り組んでいる。	◎	
	団体の事業規模や経営状況に応じた役員数及び職員数としている。	◎	
	採用における公正性・透明性を確保している。	◎	
	団体の経営状況に応じた役員報酬や職員給与としている。	○	
	職員研修の充実に努めている。	◎	
事業運営	事業の必要性や意義を見直しつつ、効果的、効率的な事業運営を行っている。	◎	民間の理事、評議員等や施設利用者のアンケートからニーズの把握に努め、事業の見直し等を定期的に行っている。
	事業を継続的に点検し、市民ニーズに沿ったものとしている。	◎	
財務管理	中・長期的な経営計画を策定している。	△	指定管理期間は5年、介護報酬改定は3年ごとに行われるため、長期的な経営計画は策定していない。長期入所利用率低下により、自主財源の確保が難しい。 節電やデータでの書類管理はもちろん、多量で必要となる感染症対策消耗品をより安価で購入し使用方法を職員間で見直す等、経費削減に積極的に努めている。 税理士による確認、公認会計士による監査等も実施し、監査体制の強化にも努めている。
	自主財源の確保に努めている。	△	
	各種経費を可能な限り抑制している。	◎	
	最も確実かつ有利な方法で財産の管理運用を行っている。	◎	
	外部の専門家による監査を活用するなど監査体制の強化に努めている。	◎	
情報公開	団体の経営状況、事業計画を公開している。	◎	法人のホームページにおいて、経営状況、理事会議事録等を公開している。また、個人情報保護に関しては、規程も整備しており、適切な運用を行っている。
	団体の役員名簿、会議録等を公開している。	◎	
	ホームページをはじめとする多様な手段で情報提供を行っている。	◎	
	個人情報保護に関する措置を適正に講じている。	◎	

令和8年度外郭団体活動状況評価シート No.4

【評価対象期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで】

団体名	一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団	所管部室(課)名
		福祉部 高齢福祉室

(2) 事業に関する評価

ア 指標による評価

事業名	活動指標	令和7年度目標	令和7年度実績	(参考) 令和6年度実績
	成果指標			
介護老人保健施設 入所(長期・短期)	1日平均入所人数	92.0人	73.4人	77.6人
	延べ利用者数	33,580人	26,803人	28,309人
介護老人保健施設 入所(長期)	居宅訪問回数	72回	85回	88回
	在宅復帰率	60%以上	49.60%	51.6%
介護老人保健施設 通所	利用者数	120人	134人	131人
	延べ利用者数	8,200人	8,245人	8,408人

イ 指標で示すのが困難な場合

事業名	活動内容	成果内容
①認知症サポーター養成講座 ②回想法ボランティア養成講座 ③認知症カフェの開催 ④学生実習受入	①認知症について正しい知識を学び、地域の認知症高齢者及びその家族を支える「認知症サポーター」の育成を行う。 ②回想法に興味・関心のある市民や入所者家族を対象に回想法ボランティアとしての知識及び技術の普及を行う。 ③定期的に開催し、認知症高齢者及びその家族が活躍できる場の提供と介護に関する相談等の支援を行う。 ④実習生を受入れ、看護、介護、機能訓練等の専門職員による知識、技術の習得を行う。	①施設内講座開催(年2回、32人参加)、地域包括等主催の養成講座へ職員派遣(年4回) ②施設内講座開催(年1回、20人参加) ③認知症カフェ開催(年10回、計325人参加) ④8大学延べ685人受入

(3) 今後の取組方針 ※(1)において◎以外とした事項、課題となっている事項について重点的に記載

長期入所の稼働率向上に向け、関係医療機関や居宅介護支援事業所との連携を強化するとともに、空床情報の積極的な発信や速やかな入所調整を行い、安定的な施設運営に努めます。 また、利用者一人ひとりの心身の状態や生活環境に応じたりハビリテーション及び在宅支援を充実させるとともに、多職種が連携した支援を推進し、在宅復帰率の向上及び在宅生活の継続支援に取り組めます。 市の「吹田市介護老人保健施設及び一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の今後のあり方に関する方針」を基に市との連携を図るとともに、引き続き、介護老人保健施設として求められる機能を十分に発揮し、利用者及びご家族に安心してご利用していただける質の高いサービスの提供に努めます。
--

令和8年度外郭団体活動状況評価シート No.5

【評価対象期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで】

団体名	一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団	所管部室(課)名
		福祉部 高齢福祉室

2 市による評価

(1) 団体の運営に関する評価

◎→できている ○→概ねできている
△→一部できている ×→できていない

事項	評価項目	評価	評価の理由
団体の存在意義	市民福祉の向上に資する事業を行っている。	○	積極的に本市施策の推進、福祉の向上に寄与した。
	事業の成果が市の施策の推進に貢献している。	○	
事業実施主体としての妥当性	市が直営で行うよりも効果的かつ効率的にサービスを提供している。	○	介護サービスの提供だけでなく、講師派遣や実習生等の受け入れを積極的に行い、地域との連携及び高齢者福祉における人材育成に取り組んでいる。
	多くの市民の理解が得られる活動を行っている。	○	

(2) 団体の自己評価に対する市の見解

サービス面について、指定管理業務だけでなく、地域連携や実習への協力、認知症啓発等にも精力的に取り組んでいる。利用者ニーズや満足度はアンケートで把握しており、「おおむね満足」との回答を得ている。マイナスな意見があった場合、役職者会議で吟味し結果のフィードバックを行い、サービス向上に繋げている。

入所利用率は低迷しているが、在宅復帰推進のため、入所前後に自宅への訪問を実施することで課題把握に努め、積極的に懇談会を開催し、また、退所時のスケジュールやサービス調整のための退所前後訪問を実施している。

短期入所に関しても利用率は横ばいであるが、近隣医療機関や居宅支援事業者に対してベッド空き情報等の提供を電話、FAX、訪問により実施している。

通所リハビリテーション利用率は微増であり、居宅支援事業者に対して、地区別、介護状態別の空き情報を提供し、利用者確保に努めた。

一方で、人件費の増加や物価高騰の影響を受けて光熱水費や委託料がかさんだ影響もあり、単年度収支が赤字となった。

全国的に老健施設の経営が厳しい状況にあることは理解するが、通所利用者数をコロナ禍以前に戻す、在宅復帰率や入所利用者数を目標値に近づけるなど、積極的に利用者の獲得に努めて、収支の改善を図られたい。

(3) 市の関与に関する今後の方向性

団体により管理・運営をしている吹田市介護老人保健施設については、開設から30年以上が経過する中で、施設の老朽化が進んでおり、民間サービスの充実や市民病院との関係性の希薄化も重なり、近年の施設利用率は低下傾向にある。

本市において、介護老人保健施設の機能そのものは必要であるものの、その提供主体が公の施設である必要性は低下していることから、公の施設としては廃止し、事業譲渡を前提に取組を進めることとした「吹田市介護老人保健施設及び一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の今後のあり方に関する方針」を令和8年3月31日に策定した。

今後は、当該方針に沿って、団体が事業譲渡まで安定的にサービス提供を継続することができるよう、また、利用者やその家族へ負担なく円滑な事業譲渡が可能となるよう、これまで以上に情報共有・連携を図っていく。